第94回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

目　次

連結持分変動計算書…… 1
連結計算書類の連結注記表…… 2
株主資本等変動計算書…… 13
計算書類の個別注記表…… 14

上記の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

アサヒグループホールディングス株式会社

連結持分変動計算書 (2017年1月1日から2017年12月31日まで)

(単位：百万円)

区分	親会社の所有者に帰属する持分					
					その他の資本の構成要素	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品への投資の公正価値の変動	確定給付制度に係る再測定
当期首残高	182,531	118,668	589,935	△76,709	51,881	―
当期包括利益						
当期利益			141,003			
その他の包括利益					23,083	5,200
当期包括利益合計	―	―	141,003	―	23,083	5,200
非金融資産等への振替						
所有者との取引						
剰余金の配当			△26,571			
自己株式の取得				△38		
自己株式の処分		0		0		
企業結合による変動						
連結子会社の売却による変動		332				
株式報酬取引		48				
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			8,779		△3,578	△5,200
売却目的で保有する処分グループに関連するその他の資本の構成要素への振替						
その他の増減						
所有者からの拠出及び所有者への分配合計	―	380	△17,792	△38	△3,578	△5,200
支配の変動を伴わない非支配持分の取得		2				
子会社所有持分の変動合計	―	2	―	―	―	―
所有者との取引合計	―	383	△17,792	△38	△3,578	△5,200
当期末残高	182,531	119,051	713,146	△76,747	71,386	―

区分	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素				売却目的で保有する処分グループに関連するその他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計		
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジコスト	在外営業活動体の換算差額	その他の資本の構成要素合計				
当期首残高	△219	―	△29,734	21,927	―	836,354	9,750	846,105
当期包括利益								
当期利益				―		141,003	△2,155	138,848
その他の包括利益	△12,200	△1,179	167,304	182,208		182,208	△76	182,131
当期包括利益合計	△12,200	△1,179	167,304	182,208	―	323,211	△2,232	320,979
非金融資産等への振替	11,795			11,795		11,795		11,795
所有者との取引								
剰余金の配当				―		△26,571	△405	△26,976
自己株式の取得				―		△38		△38
自己株式の処分				―		0		0
企業結合による変動				―		―	300	300
連結子会社の売却による変動				―		332		332
株式報酬取引				―		48		48
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				△8,779		―		―
売却目的で保有する処分グループに関連するその他の資本の構成要素への振替			3,440	3,440	△3,440	―		―
その他の増減				―		―	242	242
所有者からの拠出及び所有者への分配合計	―	―	3,440	△5,338	△3,440	△26,229	136	△26,092
支配の変動を伴わない非支配持分の取得				―		2	△42	△39
子会社所有持分の変動合計	―	―	―	―	―	2	△42	△39
所有者との取引合計	―	―	3,440	△5,338	△3,440	△26,226	93	△26,132
当期末残高	△624	△1,179	141,010	210,592	△3,440	1,145,135	7,612	1,152,748

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

⑴連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第１項の規定に基づき国際会計基準（以下「IFRS」といいます。）に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

⑵連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　146社

主要な連結子会社は、「事業報告」の「１アサヒグループの現況　(5) 主要な拠点及び重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、Asahi Breweries Europe Ltdにつきましては新たに設立したため、Plzeňský Prazdroj, a. s.、Pivovary Topvar a. s.、Kompania Piwowarska S.A.、Ursus Breweries S. A.、Dreher Sörgyárak Zrt.につきましては株式を取得したため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

⑶持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数　19社

主要な持分法適用の関連会社は、アサヒビジネスソリューションズ株式会社、深圳青島啤酒朝日有限公司、株式会社アサヒビールコミュニケーションズであります。

なお、青島啤酒股份有限公司、PT Indofood Asahi Sukses Beverageについては、売却目的で保有する処分グループに分類しており、持分法を適用しておりません。

⑷会計方針に関する事項

①金融資産

当社グループはIFRS第９号「金融商品」（2014年７月改訂）を早期適用しております。

(i)当初認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融資産を認識しております。通常の方法で売買される金融資産は取引日に認識しております。金融資産は事後に償却原価で測定される金融資産又は公正価値で測定される金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は公正価値で当初認識しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及び償却原価で測定される金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初認識しております。

(a)償却原価で測定される金融資産

当社グループの事業モデルの目的が契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有すること、また、契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じるという条件がともに満たされる場合にのみ、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

(b)公正価値で測定される金融資産

上記の２つの条件のいずれかが満たされない場合は公正価値で測定される金融資産に分類されます。

当社グループは、公正価値で測定される金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、個々の金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかという取消不能の指定を行うかを決定しております。

デリバティブについては「⑪デリバティブ及びヘッジ会計」に記載しております。

⑵事後測定

金融資産は、それぞれの分類に応じて以下のとおり事後測定しております。

⑷償却原価で測定される金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。

⑹公正価値で測定される金融資産

期末日における公正価値で測定しております。

公正価値の変動額は、金融資産の分類に応じて純損益又はその他の包括利益で認識しております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品から生じる受取配当金については純損益で認識し、公正価値が著しく下落した場合又は処分を行った場合は、その他の包括利益累計額を利益剰余金に振り替えております。

⑶認識の中止

金融資産は、投資からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅したとき又は当該投資が譲渡され、当社グループが所有にかかるリスクと経済価値のほとんど全てを移転したときに認識を中止します。

⑷金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定される金融資産の回収可能性に関し、期末日ごとに予想信用損失の見積りを行っております。

当初認識後に信用リスクが著しく増大していない金融商品については、12か月以内の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。当初認識後に信用リスクが著しく増大している金融商品については、全期間の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。ただし、営業債権については、常に全期間の予想信用損失で損失評価引当金を測定しております。

信用リスクが著しく増大している金融資産のうち、減損している客観的証拠がある金融資産については、帳簿価額から損失評価引当金を控除した純額に実効金利を乗じて利息収益を測定しております。

減損の客観的な証拠が存在するかどうかを判断する場合に当社グループが用いる要件には以下のものがあります。

・発行体又は債務者の重大な財政的困難
・利息又は元本の支払不履行又は延滞などの契約違反
・借手の財政的困難に関連した経済的又は法的な理由による、そうでなければ当社グループが考えないような、借手への譲歩の供与
・借手が破産又は他の財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと
・当該金融資産についての活発な市場が財政的困難により消滅したこと

金融資産の全体又は一部を回収するという合理的な予想を有していない場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接減額しております。

以後の期間において、信用リスクが減少し、その減少が減損を認識した後に発生した事象（債務者の信用格付けの改善など）に客観的に関連付けることができる場合には、以前に認識された減損損失の戻入れを純損益で認識します。

②棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で認識しております。原価は、商品、製品及び半製品については主として総平均法、原材料及び貯蔵品については主として移動平均法を用いて算定しております。商品、製品及び半製品の取得原価は、原材料費、直接労務費、その他の直接費及び関連する製造間接費（正常生産能力に基づいている）から構成されます。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から関連する見積販売費を控除した額であります。

③有形固定資産

建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品並びに土地は、主に製造・加工設備、

本店設備で構成されております。有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。取得原価には、当該資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び設置していた場所の原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれます。

取得後支出は、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ、その費用を合理的に見積ることができる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか又は適切な場合には個別の資産として認識しております。取り替えられた部分についてはその帳簿価額の認識を中止しております。その他の修繕及び維持費は、発生した会計期間の純損益として認識しております。

土地は減価償却しておりません。他の資産の減価償却額は、各資産の取得原価を残存価額まで以下の主な見積耐用年数にわたって定額法で配分することにより算定しております。

建物及び構築物	3年から50年
機械装置及び運搬具	2年から15年
工具、器具及び備品	2年から20年

有形固定資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法は各期末日に見直し、必要があれば修正しております。

処分にかかる利得又は損失は、対価と帳簿価額を比較することで算定し、純損益として認識しております。

④のれん及び無形資産

(i)のれん

のれんは、毎期減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額が帳簿価額となります。のれんの減損損失は戻入れを行いません。事業の売却による損益には、その事業に関連するのれんの帳簿価額が含まれております。

のれんは企業結合から便益を受けることが期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されます。

(ii)商標権

個別に取得した商標権は、取得原価により表示しております。企業結合により取得した商標権は、取得日の公正価値により認識しております。商標権については、耐用年数が確定できないものを除き一定の耐用年数を定め、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されます。償却額は、商標権の取得原価を主に20年から40年の見積耐用年数にわたって定額法で配分することにより算定しております。

(iii)ソフトウェア

ソフトウェアは、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額を帳簿価額として認識しております。

当社グループ独自のソフトウェアの設計及びテストに直接関連する開発費は、信頼性をもって測定可能であり、技術的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ無形資産として認識しております。

これらの要件を満たさないその他の開発費は、発生時に費用として認識しております。過去に費用として認識された開発費は、その後の会計期間において資産として認識されることはありません。

ソフトウェアは、主として5年の見積耐用年数にわたり定額法により償却しております。

ソフトウェアの保守に関連する費用は、発生時に費用認識しております。

(iv)その他無形資産

その他無形資産は、取得原価に基づき認識しております。

その他無形資産については一定の耐用年数を定め、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されます。しかし、一部の無形資産（借地権等）は事業を継続する限り基本的に存続するため、耐用年数が確定できないと判断し、償却しておりません。償却額は、各その他無形資産の取得原価を見積耐用年数にわたって定額法で配分することにより算定しております。

無形資産の残存価額、耐用年数及び償却方法は各期末日に見直し、必要があれば修正しております。

⑤リース

当社グループは一定の有形固定資産及び無形資産のリースを受けております。有形固定資産及び無形資産のリースで、所有に伴うリスクと経済価値の実質的に全てが当社グループに帰属するものは、ファイナンス・リースに分類されます。ファイナンス・リースの場合、リース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のうちいずれか低い金額により、リースの起算日時点で資産認識しております。

各リース料の支払は、負債と金融費用に配分されます。金融費用である利息要素は、各期において負債残高に対して一定の期間利子率となるように、リース期間にわたり純損益として費用処理しております。ファイナンス・リースにより取得した有形固定資産及び無形資産は、資産の耐用年数又はリース期間のうちいずれか短い方の期間にわたって定額法で減価償却又は償却しております。

ファイナンス･リース以外のリースは､オペレーティング･リースに分類されます。オペレーティング・リースによる支払額（貸手から受け取るインセンティブ控除後）は、リース期間にわたり定額法で純損益として認識しております。

⑥非金融資産の減損

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産は償却の対象ではなく、毎期減損テストを実施しております。その他の非金融資産は、事象の発生あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損について検討しております。資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額については減損損失を認識しております。

回収可能価額とは、資産の処分コスト控除後の公正価値と、使用価値のいずれか高い金額であります。減損を評価するために、資産は個別に識別可能なキャッシュ・フローが存在する最小単位（資金生成単位）に分けられます。のれんを除く減損損失を認識した非金融資産については、減損損失が戻入れとなる可能性について、各期末日に再評価を行います。

⑦引当金

当社グループは過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性をもって見積ることができる場合に引当金を認識しております。

同種の債務が多数ある場合、決済に要するであろう資源の流出の可能性は同種の債務全体を考慮して決定しております。同種の債務のうちある一つの項目について流出の可能性が低いとしても、引当金は認識されます。

引当金は、現時点の貨幣の時間価値の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、債務の決済に必要とされると見込まれる支出の現在価値として測定しております。時の経過による引当金の増加は利息費用として認識しております。

⑧従業員給付

(i)退職後給付

グループ会社は、さまざまな制度を有しております。当社グループは確定給付制度を採用し、一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。当該制度に加えて、一部の連結子会社は確定拠出制度及び退職金前払制度を導入しております。

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職後給付制度であります。確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。

確定給付制度においては、制度ごとに、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を割り引くことによって確定給付制度債務の現在価値を算定しております。確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額を確定給付負債（資産）として認識しております。

確定給付制度債務は予測単位積増方式により算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良

社債の市場利回りに基づき決定しております。
制度への拠出金は、定期的な数理計算により算定し、通常、保険会社又は信託会社が管理する基金へ支払を行っております。
計算の結果、当社グループにとって確定給付制度が積立超過である場合は、制度からの将来の払戻額又は制度への将来拠出額の減額の形で享受可能な経済的便益の現在価値を限度として確定給付資産を測定しております。経済的便益の現在価値の算定に際しては、当社グループの制度に対して適用されている最低積立要件を考慮しております。経済的便益については、それが制度存続期間内又は年金負債の決済時に実現可能である場合に、当社グループは当該経済的便益を享受することが可能であるとしております。
当社グループは、確定給付制度から生じる確定給付負債（資産）の純額の再測定をその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。
なお、確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に、従業員給付費用として純損益で認識しております。

(ii)短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与については、当社グループが従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

⑨収益

収益は、当社グループの通常の事業活動における物品の販売及び役務提供等により受け取った対価の公正価値で構成されます。収益は、返品、リベート及び割引額を差し引いた純額で表示しております。

(i)物品の販売

・酒類事業：ビール、発泡酒、焼酎、ウイスキー他酒類製品の製造・販売、外食事業、卸事業他
・飲料事業：清涼飲料他の製造・販売
・食品事業：食品、薬品の製造・販売
・国際事業：ビール他酒類製品、清涼飲料の製造・販売他

当社グループは、物品の所有に伴う重要なリスク及び便益が顧客に移転し、対価の回収可能性が高く、関連原価や返品の可能性を合理的に見積ることができ、物品に関する継続的な管理上の関与を有しておらず、収益の金額を信頼性をもって測定することができる場合に収益を認識しております。通常は、当社グループが顧客に物品を納品し、未完了の義務が何ら存在しなくなった時点で収益を認識しております。

(ii)役務の提供

当社グループはビル管理等の不動産事業、倉庫業等の物流事業他を提供しております。役務の提供による収益は、役務提供時に認識しております。

(iii)収益の総額表示と純額表示

物品の販売又は役務の提供に関連する重要なリスク及び経済価値に対するエクスポージャーを有している取引は当事者本人として取引を行っているものと考え、取引の総額を収益として表示しております。
物品の販売又は役務の提供に関連する重要なリスク及び経済価値に対するエクスポージャーを有していない取引は代理人として取引を行っているものと考え、取引により得られた対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額のみを収益として表示しております。

(iv)利息収入

利息収入は、実効金利法により認識しております。

(v)配当金収入

配当金収入は、配当金を受け取る権利が確定した時点で認識しております。

⑩外貨換算

(ⅰ)機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の財務情報に含まれる項目は、その企業が業務を行う主要な経済環境における通貨（以下「機能通貨」といいます。）を用いて測定しております。連結計算書類は日本円により表示されており、これは当社グループの表示通貨であります。

(ⅱ)取引及び取引残高

外貨建取引は、取引日の為替レートを用いて、機能通貨に換算しております。取引の決済から生じる外国為替差額並びに外貨建の貨幣性資産及び負債を期末日の為替レートで換算することによって生じる外国為替差額は、純損益において認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産及び適格キャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

(ⅲ)在外営業活動体

表示通貨とは異なる機能通貨を使用している全ての在外営業活動体の業績及び財政状態は、以下の方法で表示通貨に換算しております。なお、在外営業活動体には、超インフレ経済の通貨を使用している会社は存在しません。

(a)資産と負債は、期末日現在の決算日レートで換算

(b)収益及び費用は、平均レートで換算（ただし、当該平均レートが取引日における換算レートの累積的な影響の合理的な概算値とはいえない場合は除く。この場合は収益及び費用を取引日レートで換算）

(c)結果として生じる全ての為替差額はその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素である在外営業活動体の換算差額に累積

在外営業活動体の部分的処分又は売却時には、その他の包括利益に認識された為替差額は売却に伴う利得又は損失の一部分として純損益で認識しております。

⑪デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブはデリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識を行い、当初認識後は期末日ごとに公正価値で再測定を行っております。再測定の結果生じる利得又は損失の認識方法は、デリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうか、また、ヘッジ手段として指定された場合にはヘッジ対象の性質によって決まります。

当社グループは一部のデリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジ（認識されている資産もしくは負債に関連する特定のリスク又は可能性の非常に高い予定取引のヘッジ）のヘッジ手段として指定を行っており、一部の外貨建借入金については、在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定を行っております。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係並びにこれらのヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、当社グループはヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブ又はデリバティブ以外のヘッジ手段がヘッジ対象のキャッシュ・フロー又は在外営業活動体に対する純投資の為替の変動を相殺するために有効であるかどうかについての評価も文書化しております。

ヘッジの有効性は継続的に評価しており、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること、信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと並びにヘッジ関係のヘッジ比率が実際にヘッジしているヘッジ対象及びヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることの全てを満たす場合に有効と判定しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動のうち有効部分は、その他の包括利益で認識しております。非有効部分に関する利得又は損失は、直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額は、ヘッジ対象から生じるキャッシュ・フローが純損益に影響を与える期に純損益に振り替えております。しかし、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産（例えば、棚卸資産又は有形固定資産）の認識を生じさせるものである場合には、それまでその他の包括利益に繰り延べていた利得又は損失を振り替え、当該資産の当初の取得原価の測定に含めております。繰り延べていた金額は最終的には、棚卸資産

の場合には売上原価として、また有形固定資産の場合には減価償却費として認識されます。
ヘッジ手段の失効又は売却等によりヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計の適用を中止しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローがまだ発生すると見込まれる場合は、その他の包括利益に認識されている利得又は損失の累計額を引き続きその他の包括利益累計額として認識しております。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合等は、その他の包括利益に認識していた利得又は損失の累計額を直ちに純損益に振り替えております。
在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブ及び借入金等のデリバティブ以外のヘッジ手段は、在外営業活動体に対する純投資のヘッジとして、為替変動額をヘッジ効果が認められる範囲内でその他の包括利益として認識しております。デリバティブ及びデリバティブ以外のヘッジ手段にかかる為替変動額のうち、ヘッジの非有効部分及びヘッジ有効性評価の対象外の部分については純損益として認識しております。
純投資ヘッジにより、その他の包括利益として認識した利得又は損失の累積額は、在外営業活動体の処分時に純損益に振り替えております。

⑫消費税等の会計処理

顧客から預かり、税務当局に納付される消費税は、連結損益計算書上で売上収益、売上原価及び費用から除外しております。

2．連結財政状態計算書に関する注記

⑴担保資産及び担保付債務

次の資産を短期借入金4,209百万円の担保に供しております。

有形固定資産	4,037百万円

⑵有形固定資産の減価償却累計額　837,668百万円

⑶資産から直接控除した引当金

営業債権及びその他の債権	3,084百万円
その他の金融資産	864百万円

⑷偶発債務

保証債務	2,981百万円

⑸表示方法の変更

前連結会計年度において、「その他の流動負債」に含めていた「引当金」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「引当金」は4,870百万円であります。

3．連結持分変動計算書に関する注記

⑴当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式	483,585,862株

⑵当連結会計年度中に行った剰余金の配当

①2017年３月28日開催の第93回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	12,827百万円
１株当たり配当額	28円
基準日	2016年12月31日
効力発生日	2017年３月29日

②2017年８月３日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	13,743百万円
１株当たり配当額	30円
基準日	2017年６月30日
効力発生日	2017年９月１日

⑶当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当

2018年３月27日開催予定の第94回定時株主総会において、次の議案が提出されます。

普通株式の配当に関する事項

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	20,615百万円
１株当たり配当額	45円
基準日	2017年12月31日
効力発生日	2018年３月28日

４．金融商品に関する注記

⑴金融商品の状況に関する事項

①資本管理

資本管理における当社グループの目的は、株主へのリターンの提供、他の利害関係者への便益の供与並びに資本コスト削減に向けた最適な資本構成の維持のために、継続企業として存続するためのグループの能力を維持することにあります。

資本構成を維持又は調整するために、当社グループは、株主に対して支払う配当の金額の調整、株主に対する資本の償還、新株発行又は債務を削減するための資産の売却を行うことがあります。

当社グループは資本負債比率に基づいて資本をモニタリングしております。この比率は正味負債額を資本で除することで算出されます。正味負債額は有利子負債から現金及び現金同等物を差し引いて算出されます。資本は連結財政状態計算書に示される資本（親会社の所有者に帰属する部分）としております。

②リスク管理

当社グループの活動は、市場リスク（為替リスク、金利リスク及び価格リスクを含む）、信用リスク及び流動性リスクなどのさまざまな財務リスクに晒されております。当社グループのリスク管理方針は、金融市場の予測不能性に特化し、当社グループの財務業績に与える潜在的に不利な影響を最小限に抑えることを目的としております。当社グループは一定のリスク・エクスポージャーをヘッジするためにデリバティブを利用しております。

当社及び主要な連結子会社は、事業環境の変化に応じ資金調達コストとリスク分散の観点から直接金融と間接金融又は短期と長期のバランスに配慮し、コマーシャル・ペーパーや金融機関からの借入、社債発行等により必要な資金を調達しております。当社グループでは、資金を効率的に活用するために当社及び主要な国内連結子会社との間でキャッシュマネジメントシステムを導入し、連結有利子負債の削減を図っております。この結果、当社において一時的に余剰資金が発生する場合には、安全性の高い金融商品に限定して運用を行っております。

なお、当社グループは、為替リスク、金利リスク及び原材料等の価格リスクを回避する手段として、また、資金調達コストの削減手段として、外貨建資産・負債及び社債・借入金の残高の範囲でデリバティブを利用しております。

デリバティブは、原則として高い格付けを有する金融機関に限定して行っております。

当社では、社内規定に基づき財務部門がデリバティブの実行及び管理を担当しております。個々のデリバティブの契約は、社内の権限基準に基づき承認決裁され、契約が締結されます。また、財務部門では、デリバティブの内容、残高等の状況を把握し、随時財務部門の長及び財務担当役員に報告しております。

連結子会社においても、グループ権限基準に基づき契約の締結がなされており、当社は連結子会社からの定期的な報告に基づき、状況を把握しております。

(i)市場リスク

(a)為替リスク

当社グループは、国際的に事業活動を行っており、米ドルとユーロを中心とした為替リスクに晒されております。為替リスクは将来の仕入、販売、資金調達及び返済などの予定取引又はすでに認識されている資産及び負債から発生します。

当社グループは、為替リスクを回避する目的で、為替予約及び通貨スワップを利用しております。ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ手段を指定する際は、通貨スワップの通貨ベーシス・スプレッドについてはヘッジコストとして除外しております。

外貨建債権及び債務等は為替レートの変動によるリスクを有しておりますが、このリスクは為替予約等と相殺されるため影響は限定的であります。

(b)価格リスク

当社グループは、連結財政状態計算書上、公正価値で測定される区分に分類された投資を保有しているため、資本性金融商品の価格リスクに晒されております。資本性金融商品への投資から生じる価格リスクを管理するため、当社グループは、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

なお、当社グループでは、短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、これらの投資を活発に行うことは想定しておりません。

また、当社グループの製品に使用する主要な原材料の価格は、天候、自然災害等によって変動するため、当社グループは原材料の価格リスクに晒されております。当社グループは、これらの原材料の価格変動リスクを回避するために商品スワップ取引を行っております。当社グループが利用している商品スワップ取引は、商品の市場価格の変動によるリスクを有しておりますが、当社グループが有する当該商品の買入債務に係る商品の市場価格の変動によるリスクと相殺されるため、価格リスクは限定的であります。

(c)金利リスク

当社グループは、変動金利による資金調達を行っており、金利リスクに晒されております。金利リスクは主に長期借入金から発生します。

当社グループは、金利リスクを回避する目的で、金利を実質的に固定化する金利スワップを利用しております。また、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用しております。

(ii)信用リスク

当社グループは、営業債権（受取手形及び売掛金）、その他の債権（未収入金）及びその他の金融資産（営業貸付金等）について、顧客の信用リスクに晒されております。

当社グループは、経理規程に基づき、営業債権及び営業貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、取引先ごとの期日管理と残高管理を日常的に行っております。また、当社グループは不良債権の発生とその回収状況を把握して対応しております。

デリバティブの実施にあたっては、信用リスクを軽減するため、原則として高い格付けを有する金融機関に限定して取引を行っております。

当社グループでは、信用リスク特性に基づき債権等を区分して損失評価引当金を算定しております。

営業債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を認識しております。営業債権以外の債権等については、原則として12か月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を認識しておりますが、弁済期日を経過した場合等には、信用リスクが当初認識時点より著しく増加したものとして、全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を認識しております。

損失評価引当金の金額は、以下のように算定しております。

・営業債権

単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。

・営業債権以外の債権等

原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって算定しております。

㈢流動性リスク

当社グループは、借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債により資金を調達しておりますが、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社及び主要な連結子会社は、キャッシュマネジメントシステムを導入していることから、当該システム参加会社の流動性リスクの管理は当社が行っております。

当社は、グループ各社からの報告に基づき資金繰り計画を作成し、適時に更新しております。資金需要に関する継続的な見通しをモニタリングするとともに、契約上の借入限度枠の未使用部分に常に十分な余裕を維持し、あらゆる借入契約が限度額や制限条項(該当する場合)に抵触しないようにしております。かかる予測では、当社グループの借入融資計画、制限条項の遵守、内部的な財政状態計算書比率目標の遵守のほか、該当する場合には通貨規制など適用されうる外部の規制要件や法定要件について考慮しております。

当社及び主要な連結子会社が運転資本管理に必要な残高を超えて保有する剰余金は、キャッシュマネジメントシステムによりグループレベルで管理しております。当社グループは、上記予測で決定された十分な余裕をもたらすために、適切な満期や流動性のある金融商品を選択し、当座預金、定期預金、短期金融市場預金及び市場性のある有価証券などに投資しております。

⑵金融商品の公正価値等に関する事項

当社グループは、公正価値測定において入手可能な限り市場の観察可能なデータを用いております。公正価値測定はインプットのレベル区分に基づき以下のいずれかに分類されます。

レベル１：活発な市場における無調整の同一資産・負債の市場価格のインプット

レベル２：レベル１で使用された市場価格以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル３：観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
長期貸付金	1,485	1,445
長期借入金	492,456	492,372
社債	539,945	542,279
リース債務	22,990	23,385

上記には１年内回収、１年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。
帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は上表には含めておりません。
長期貸付金の公正価値については、元利金の受取見込額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。
長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。
社債の公正価値については、市場価格のあるものは市場価格を公正価値としております。
リース債務の公正価値については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。
なお、上記の公正価値測定のうち、社債はレベル２、その他のものはレベル３に分類しております。レベル２の社債は、日本証券業協会等の売買参考統計値を用いて公正価値を見積もっております。レベル３の金融商品の公正価値は、契約上のキャッシュ・フローを市場利率で割り引いて測定しており、帳簿価額との差額は、市場利率と契約利率との差によるものであります。

５．１株当たり情報に関する注記

⑴１株当たり親会社の所有者に帰属する持分　2,499円62銭

⑵基本的１株当たり利益　307円78銭

６．追加情報

当社グループは、2017年３月31日付で、中東欧５か国（チェコ、スロバキア、ポーランド、ハンガリー、ルーマニア）のビール事業及びその他関連資産を取得する手続きを完了しました。中東欧５か国のビール事業の取得対価は899,077百万円であり、企業結合日に受け入れた資産及び負債等の主な内容はのれん427,995百万円、無形資産484,665百万円であります。
なお、本件によって発生したのれんの金額、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額等については、企業結合日における識別可能資産及び負債の特定を精査中であり、取得価額の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っております。

７．その他の注記

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2017年1月1日から2017年12月31日まで）

（単位：百万円）

区分	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	182,531	130,292	21,390	151,683	195,000	67,045	262,045
当期変動額							
剰余金の配当						△26,571	△26,571
当期純利益						65,975	65,975
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	0	0	－	39,404	39,404
当期末残高	182,531	130,292	21,390	151,683	195,000	106,450	301,450

区分	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△76,709	519,550	8,923	△356	8,566	528,117
当期変動額						
剰余金の配当		△26,571				△26,571
当期純利益		65,975				65,975
自己株式の取得	△38	△38				△38
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,747	△275	△2,022	△2,022
当期変動額合計	△38	39,366	△1,747	△275	△2,022	37,343
当期末残高	△76,747	558,917	7,175	△631	6,543	565,460

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末決算日前１か月の市場価格等の平均価格に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

⑵デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

⑶固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しております。
なお、耐用年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しております。
なお、耐用年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）につきましては、社内における利用可能期間（５年）に基づき、また、商標権につきましては、主として20年の定額法により償却しております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑷引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する見積額を計上しております。

役員賞与引当金……役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する見積額を計上しております。

⑸ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによって行うこととしております。
なお、為替予約及び通貨スワップにつきましては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約、金利スワップ、通貨スワップ、外貨建借入金

ヘッジ対象……外貨建予定取引、外貨建貸付金、借入金利息、外貨建借入金、在外子会社への投資

③ヘッジ方針

デリバティブは、為替相場変動や金利変動のリスク回避、資金調達コストの削減を目的として利用しており、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブは行わない方針であります。

④ヘッジの有効性の評価

ヘッジの有効性につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、評価しております。

なお、振当処理及び特例処理を採用しているものにつきましては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

⑹その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の処理

税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等につきましては、全額費用として処理しております。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　2016年３月28日）を当事業年度から適用しております。

２．貸借対照表に関する注記

⑴有形固定資産の減価償却累計額	30,591百万円
⑵偶発債務	
①銀行借入等に対する保証債務等	
保証債務等	42,687百万円
②デリバティブに対する保証債務	
保証債務	511百万円
⑶関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	222,121百万円
短期金銭債務	151,761百万円

３．損益計算書に関する注記

⑴関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、東南アジア事業の中間持株会社であるAsahi Group Holdings Southeast Asia Pte. Ltd.の株式に係る評価損です。

⑵関係会社との取引高

営業収益	136,295百万円
営業費用	4,812百万円
営業取引以外の取引高	766百万円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	25,453,509株	8,274株	14株	25,461,769株

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	8,274株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	14株

5．税効果会計に関する注記

⑴繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
組織再編に伴う関係会社株式	16,703百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	588百万円
子会社株式評価損否認	31,596百万円
子会社出資金評価損否認	4,558百万円
連結法人間譲渡損繰延	942百万円
関係会社株式譲渡益	10,793百万円
その他	1,284百万円
繰延税金資産小計	66,466百万円
評価性引当額	△38,020百万円
繰延税金資産合計	28,446百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△2,916百万円
連結法人間譲渡益繰延	△5,026百万円
繰延税金負債合計	△7,942百万円
繰延税金資産の純額	20,503百万円

⑵法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
評価性引当額	16.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△46.5%
税額控除	△0.2%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3%

6．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

種類	会社の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	アサヒビール株式会社	所有直接100%	役員の兼任	営業収益（注1）	87,838	—	—
				資金の貸付（注2）	3,002	短期貸付金	171,745
子会社	アサヒ飲料株式会社	所有直接100%	役員の兼任	営業収益（注1）	26,859	—	—
子会社	株式会社エイ・アイ・ビバレッジホールディング	所有直接100%	役員の兼任	資金の預かり（注3）	51,208	預り金	68,843
子会社	Asahi Breweries Europe Ltd	所有直接100%	—	資金の借入（注3）	54,171	短期借入金	54,171
子会社	Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd	所有直接100%	役員の兼任	債務の保証（注4）	15,650	—	—
子会社	アサヒプロマネジメント株式会社	所有直接100%	役員の兼任	間接業務の委託等（注5）	4,137	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）営業収益については、経営の管理・指導等するために一定の合理的な基準に基づき決定しております。

（注2）貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
なお、取引金額につきましては、当事業年度における純増減額を記載しております。

（注3）預り金、短期借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
なお、取引金額につきましては、当事業年度における純増額を記載しております。

（注4）銀行借入（177百万豪ドル）に対する保証をしております。

（注5）間接業務の委託等の金額については、一定の合理的な基準に基づき決定しております。

7．1株当たり情報に関する注記

⑴ 1株当たり純資産額　1,234円30銭

⑵ 1株当たり当期純利益　144円01銭

8．その他の注記

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。